

議案 頁 項目 次

- 一 深夜業禁止に因る労働条件の低下反対の件 [1]
- 二 労働組合連合会制度改善の件 [2]
- 三 労働組合連合会制度改善の件 [3]
- 四 労働組合連合会制度改善の件 [4]
- 五 労働組合連合会制度改善の件 [5]
- 六 労働組合連合会制度改善の件 [6]
- 七 労働組合連合会制度改善の件 [7]
- 八 労働組合連合会制度改善の件 [8]
- 九 労働組合連合会制度改善の件 [9]
- 十 労働組合連合会制度改善の件 [10]

一 深夜業禁止に因る労働条件低下反対の件 [本部] 提案説明

深夜業禁止の実施期は七月一日に迫つて来た。会社は未だかつては、深夜業禁止の件を待たず、実行しない、又は、実行せんとして居る。禁正である以上、禁正の結果が、労働者には、より以上苦痛を及ぼすので、あつては行ひ得ぬ。単價の値下げ、賃銀の低下は明らかと労働条件の低下は、名実共に獲得し

実行方法

- 一 各労働組合本部に、決議文を送ること。
- 二 各支部に、一斉に会社本部に、決議文を送ること。